

企業における法曹有資格者の活動の検討について

1 背景

平成24年8月28日に開催された第1回法曹養成制度検討会議において、法曹有資格者の活動領域の在り方について検討した結果、企業を含め、各分野について法曹有資格者の必要性や活躍の可能性は概ね認められる一方、克服すべき課題もあるとして、政府の関係省庁や関係団体において、具体的な問題点を引き続き詳細に検討し、その結果を検討会議に報告することとなった。

2 検討の方向性

企業における法曹有資格者の活動を検討するための意見交換会である「法曹有資格者の活動領域の拡大に関する意見交換会」を開催し、必要な方策をまとめる。

3 意見交換会のイメージ

(1) 「法曹有資格者の活動領域の拡大に関する意見交換会」の従前の検討状況

ア 平成20年9月に設置

イ 構成員

法務省，文部科学省，日本経済団体連合会（経営法友会も参加），日本弁護士連合会，法科大学院協会

ウ 活動状況

- ① 平成20年12月，検討結果の取りまとめ（cf. 検討会議参考資料4-8）
 - ・ 各省等において，それぞれ企業が法曹有資格者を採用するための方策をとる。
 - ・ 今後も，企業における法曹有資格者の活用の在り方・状況，これを阻害している要因及びこれを進める方策について，継続的に意見交換を行うとともに，関係機関の連携の在り方についても検討を行う。
- ② 平成21年，22年に，各年2回，意見交換を実施

(2) 検討課題

ア 企業への法曹有資格者の活動の実情について情報交換（ヒアリング含む。）

イ 企業への法曹有資格者の活動を拡大するための課題の整理

ウ イの課題を克服するための方策・取組

(3) 意見交換会の構成員（オブザーバーでも可）

(1) イの各構成員に加え，経済産業省，日本組織内弁護士協会（JILA）
（オブザーバー 法テラス）

関連する分野の法曹養成制度検討会議委員にも随時御出席いただく予定

(4) 意見交換会のスケジュール

(2) ア，イについて検討し，同ウについて当面考えられる取組をまとめた上，第9回検討会議に報告。

また，その後も，引き続き定期的を開催し，必要な検討を行う。